

深川市新庁舎建設 基本設計書 【概要版】(案)

令和2年10月

1	基本方針	1
2	計画概要	2
3	配置・動線計画	3
4	階構成計画	3
5	平面計画	4
6	立面計画	6
7	断面計画	7
8	内装計画	8
9	ユニバーサルデザイン計画	9
10	環境配慮計画	10
11	防災計画	11
12	構造計画	12
13	設備計画	13
14	概算工事費・工事工程表	14

1 基本方針

深川市新庁舎建設基本計画の基本方針に基づき、市民の安心・安全な暮らしを守り、市民に親しまれ利用しやすい庁舎の実現を目指します。

基本方針1 市民に親しまれ利用しやすい庁舎

- ・市民の利用頻度が高い窓口機能を、低層階に集約して配置します。
- ・窓口の対面配置やワンフロア化により、来庁者の移動を極力短くするなど、利便性に配慮した窓口配置とします。
- ・来庁者が安心して相談や手続きが行えるよう、プライバシーに配慮した窓口や相談室等を設けます。
- ・気軽に訪れ親しみやすい庁舎となるよう、多目的スペースや情報発信スペース等を設けます。

基本方針2 市民の安心・安全を守る災害に強い庁舎

- ・災害時に防災拠点としての機能が十分に発揮できるよう、高い耐震性を有する構造とし、災害対策室など必要な機能を整備します。
- ・防災拠点としての活動に必要な電力や給水などの設備のバックアップを行います。
- ・浸水程度に応じて段階的に対策を講じ、浸水被害の軽減を図ります。また、万が一に備え電気室や機械室などの重要諸室は上層階に配置します。

基本方針3 人と環境に優しい庁舎

- ・わかりやすい案内表示や十分な通路幅の確保のほか、エレベーターの導入や多目的トイレの設置など、誰もが使いやすい庁舎となるよう、ユニバーサルデザインの考えに基づき整備します。
- ・自然エネルギーの利用や省エネルギー化を図り、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎とします。

基本方針4 効率的で安全な庁舎

- ・見通しの良い執務空間とし、将来の組織変更にも柔軟に対応できる効率的なレイアウトとします。
- ・様々な行政需要に柔軟に対応できるよう情報ネットワークを整備し、高度情報化に対応します。
- ・重要度に応じたセキュリティ区画の設定や防犯対策等を実施し、来庁者等の安全確保や行政情報の保護等を図ります。



鳥瞰イメージ



外観イメージ

2 計画概要

(1) 敷地概要

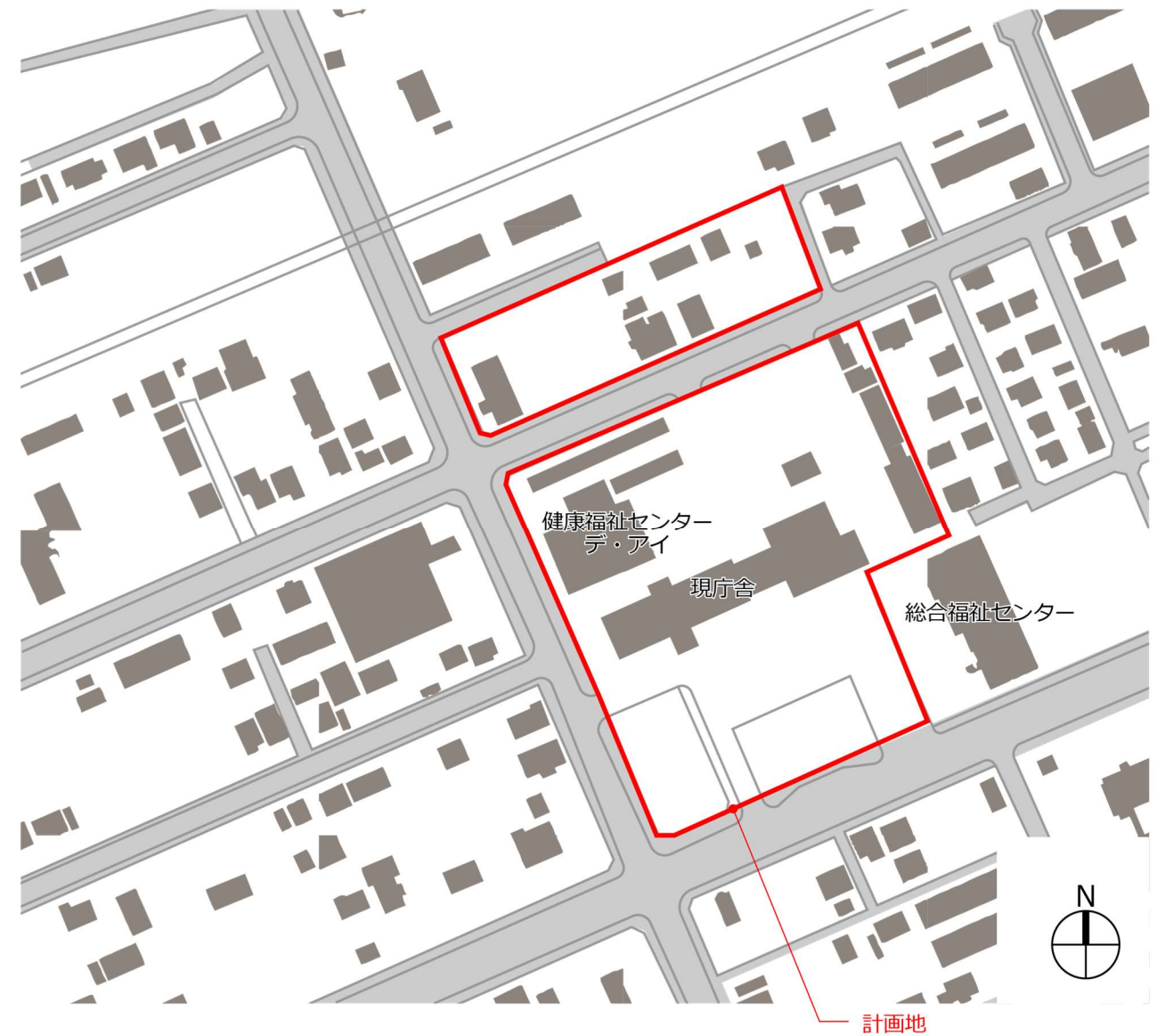
建設位置	深川市2条17番
敷地面積	(南側敷地) 18,365.7㎡ (北側敷地) 4,926.6㎡
用途地域	第2種住居地域(予定)
防火指定	防火指定なし
その他指定	建築基準法22条区域
許容容積率	200%
許容建蔽率	60%
日影規制	4m(4時間、2.5時間)
斜線制限	道路斜線:適用距離20m、勾配1.25
前面道路	北側:幅員 16.00m 西側:幅員 18.76m・20.76m 南側:幅員 21.82m

(2) 建物概要

建物用途	市庁舎(事務所)
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造(プレストレストコンクリート造)
階数	地上4階
建物高さ	20.3m
駐車台数	来庁者用169台、大型車用、公用車用38台
駐輪台数	来庁者用20台

(3) 面積表

	階数	面積
延床面積	R階	58㎡
	4階	1,571㎡
	3階	1,592㎡
	2階	1,592㎡
	1階	1,608㎡
	合計	6,421㎡
		上記の内、パイプスペース立上り面積:35㎡
建築面積		1,733㎡



案内図

3 配置・動線計画

(1) 配置計画

- 健康福祉センターデ・アイとの一体的な活用や、敷地の南側を広く確保して有効活用を図れること。さらには、幹線道路からの良好なアクセスを確保し路線バスの敷地内乗入れが可能となることなどから、新庁舎は現庁舎の「北側」に配置します。
- 新庁舎の南側にはまとまった来庁者駐車場を設けるほか、イベントや災害対応などの幅広い用途に活用できるスペースを確保します。
- 新庁舎の東側には公用車庫を配置します。また、北側の敷地には大型車庫と職員駐車場を設けます。
- 新庁舎から健康福祉センターデ・アイまでの通路には行き来がしやすい屋根を設け、一体的に活用します。
- 既存の前庭の緑地をできるだけ残し、自然環境や周辺環境との調和に配慮します。
- 耐震性が不足し老朽化した克雪車両センターは、緊急対応用の車両を除き敷地外に整備します。

(2) 動線計画

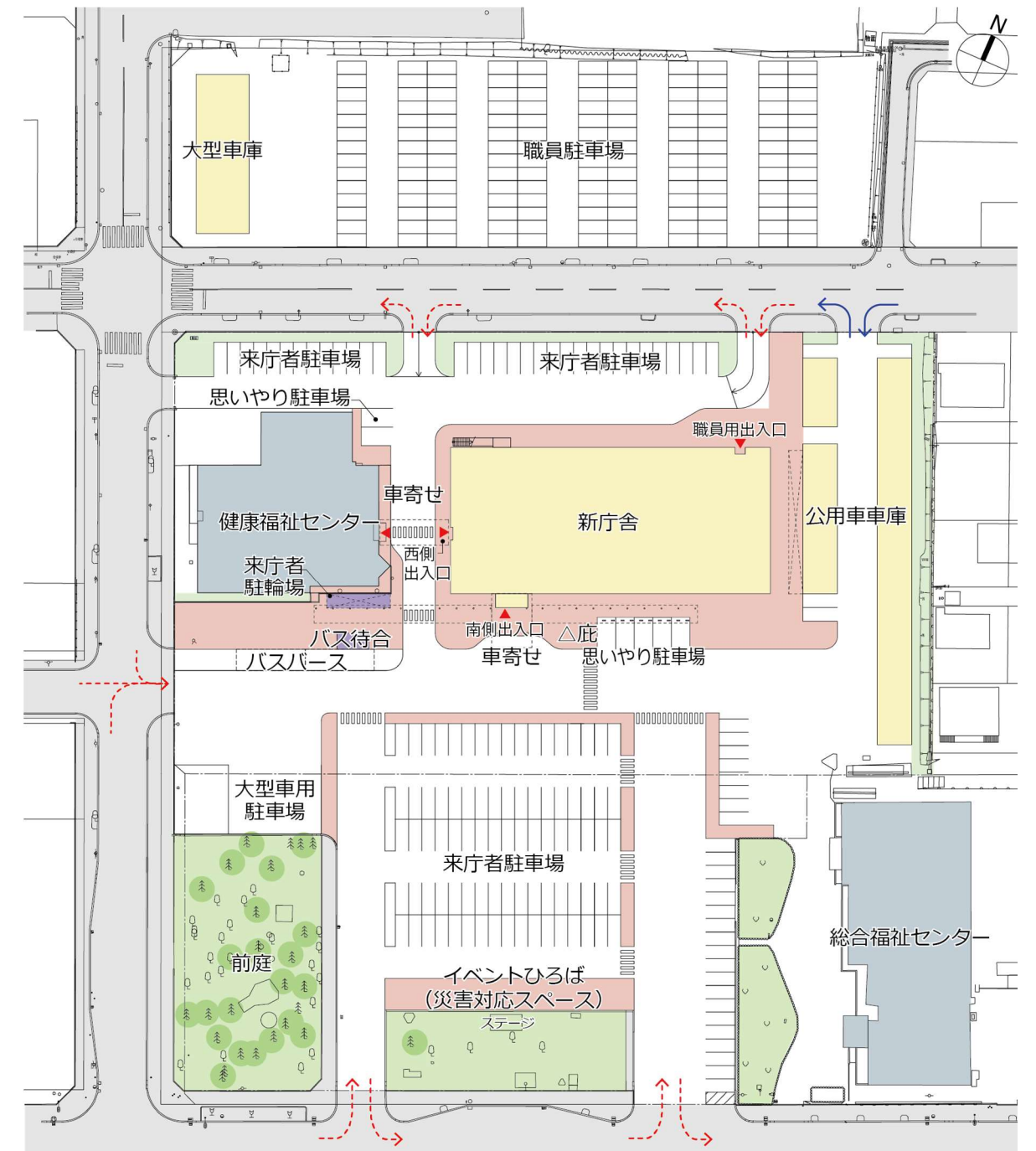
- 動線の交錯をできるだけなくし、歩行者、車両ともに安全性を重視した動線とします。
- 新庁舎の来庁者出入口は南側及び西側に設けます。なお、休日・夜間窓口は西側出入口に設け、職員出入口は北側に設けます。
- 南側の正面玄関の前には車寄せを設け、その周辺には雨や雪の影響を受けないよう庇を設けます。また、正面玄関に近接して幅の広い駐車スペース（思いやり駐車場）を配置します。
- 健康福祉センターデ・アイとの間に車路を設け、敷地南北の動線を確保します。
- 敷地内への路線バスの乗り入れを計画します。
- 敷地西側の出入口は、市道仲町通線から直進で出入りできるように計画します。

4 階構成計画

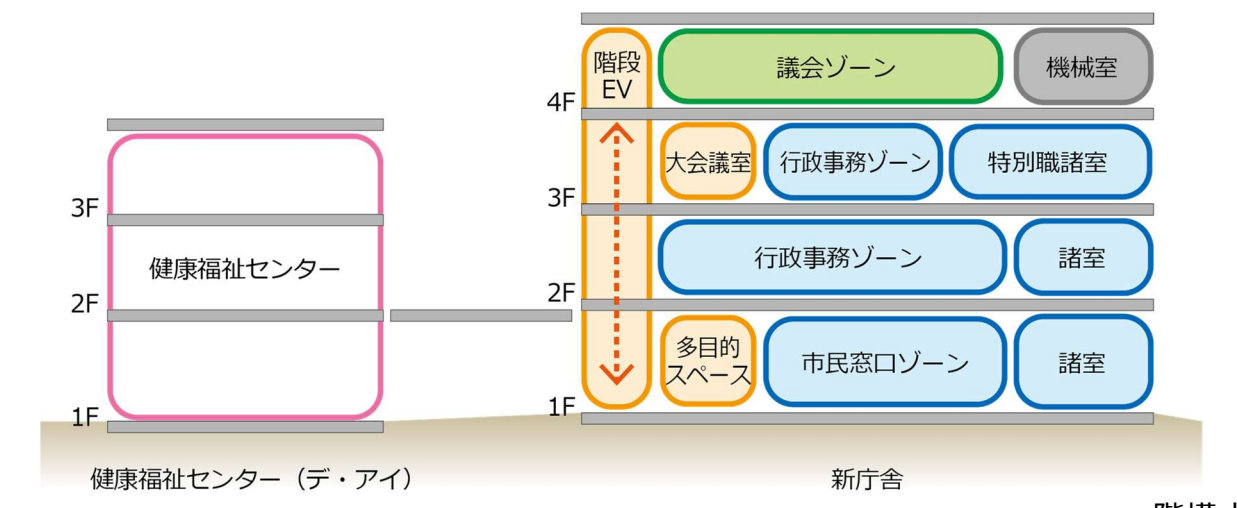
- 現庁舎等を使用しながらの新庁舎建設や、限られた敷地の有効活用などを図る必要があることから、建築面積を抑えるため4階建てとします。
- 市民窓口機能、行政事務機能、議会機能などをフロアごとに配置し、利便性の高い機能的な階構成とします（各階に配置する部署は下記のとおり）。
- エレベーターを設置して来庁者の円滑な移動に配慮します。

■各階に配置する部署等

階数	部署名
4階	議会
3階	特別職、総務課、選挙管理委員会、秘書広報係、情報システム係、自治防災室、庁舎建設推進室、企画財政課、監査事務局
2階	地域振興課、農政課、商工労政課、都市建設課、建築住宅課、上下水道課、環境課、学務課、生涯学習スポーツ課、農業委員会
1階	市民課、社会福祉課、子育て支援推進室、高齢者支援課、健康福祉課、税務課、会計課



配置図 1/1,200



階構成

5 平面計画

■ 基本的な考え方

- ・ 来庁者の移動距離が短く利便性が高まるように、執務室の窓口カウンターは対面配置型（中廊下型）とします。
- ・ 車いすやベビーカーを利用する方に配慮して出入口等の段差を無くし、ゆとりある通路幅を確保するなど、誰もが使いやすくなるようユニバーサルデザインの考えで整備します。
- ・ 待合スペース等は来庁者が圧迫感を感じないように、視線を遮る工夫をします。
- ・ 執務室は、将来の組織変更にも柔軟に対応するため、間仕切りのないオープンプローアとします。
- ・ プライバシーに配慮した窓口や相談室を設けます。
- ・ 多目的スペースなど市民が利用するエリアには公衆無線 LAN を整備します。

■ 1階

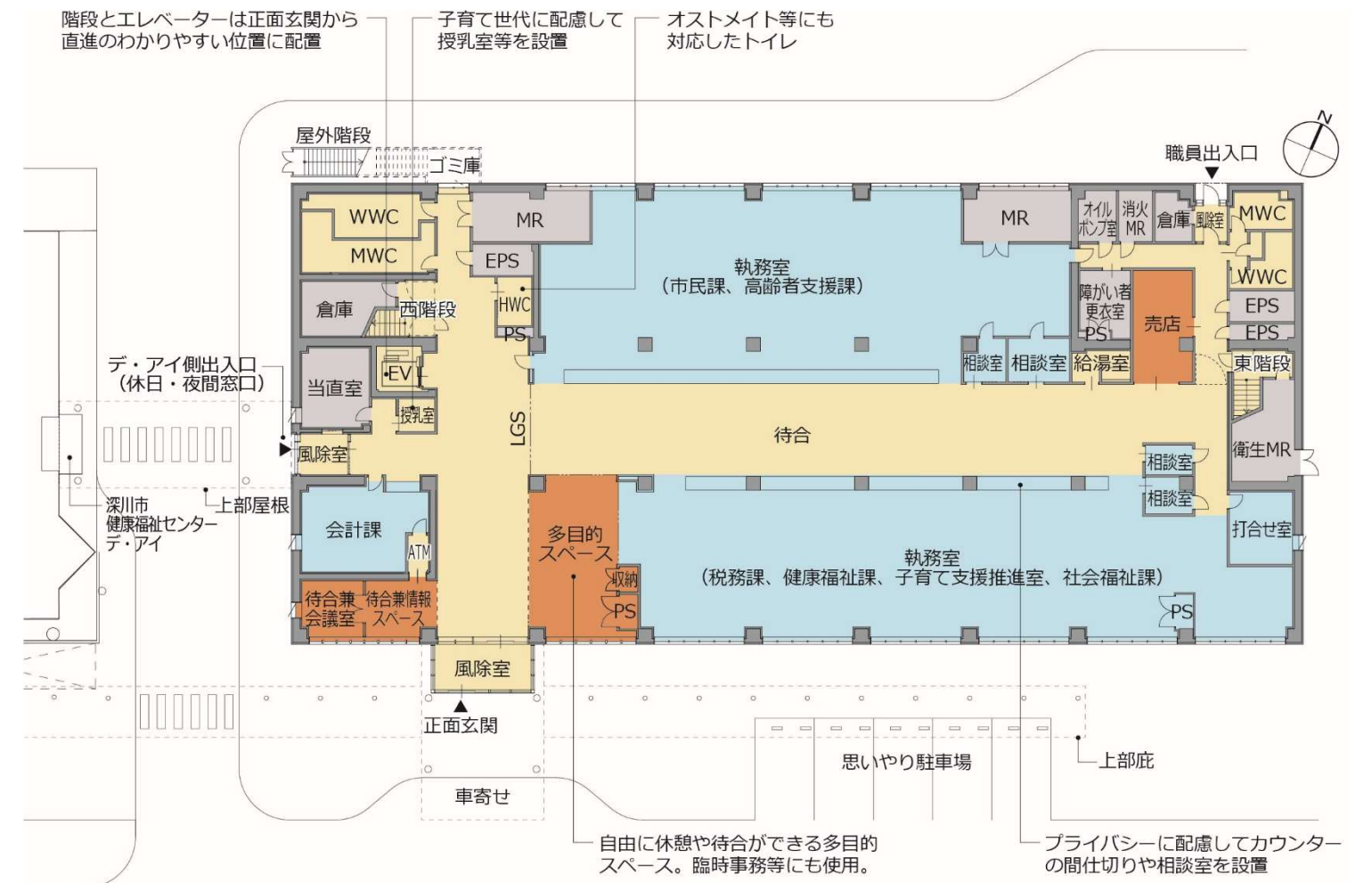
- ・ 市民の利便性に配慮し、利用頻度の高い窓口を配置します。
- ・ 正面玄関からわかりやすい位置に階段やエレベーターを配置します。
- ・ 多目的スペースや情報発信スペース等は正面玄関に近い位置に配置します。
- ・ 多目的スペース等は、市民が自由に休憩や待ち合わせなどに利用できるスペースとするほか、臨時事務や展示、災害対応など多目的に利用します。
- ・ 子育て世代の利用に配慮して、授乳室やキッズスペースを設けます。
- ・ 健康福祉センターデ・アイにアクセスしやすい位置に出入口を設けます。

■ 2階

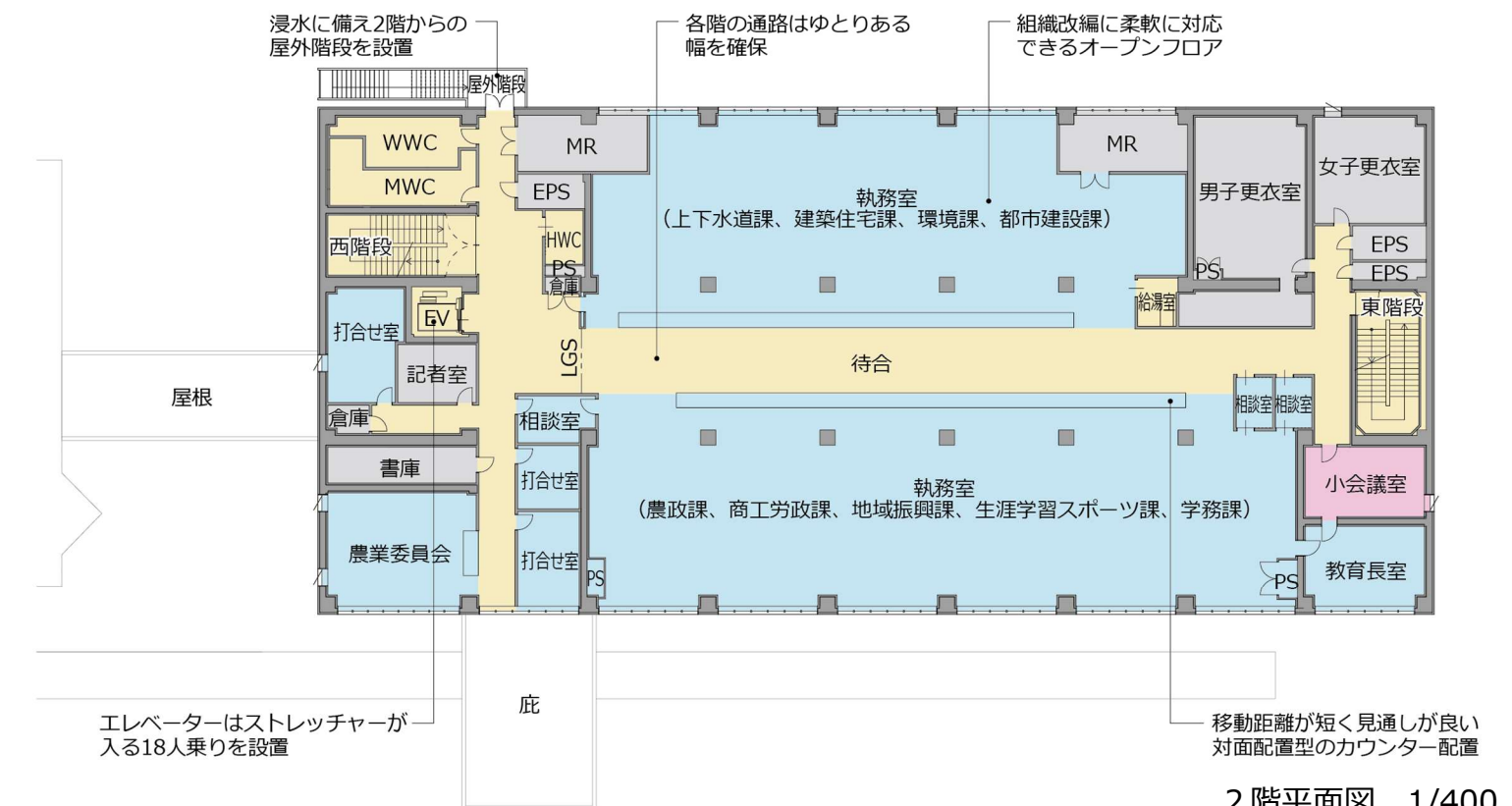
- ・ 1階に次いで来庁者が多い窓口や部署を配置します。
- ・ 相談室や打合せ室等を分散して設け、使いやすい庁舎とします。
- ・ 水害時の防潮板設置時の出入口を確保するため、2階に屋外階段を設置します。
- ・ 職員の更衣室は男女別に2階に集約して配置します。

【凡例・用語】

	執務スペース		市民活動スペース	EV	: エレベーター	MR	: 機械室
	議会スペース		共用スペース	MWC	: 男性トイレ	PS	: 設備用配管スペース
	会議スペース		書庫・倉庫・機械室	WWC	: 女性トイレ	EPS	: 電気用配管スペース
				HWC	: 多目的トイレ	LGS	: リンクグリルシャッター



1階平面図 1/400



2階平面図 1/400

■ 3階

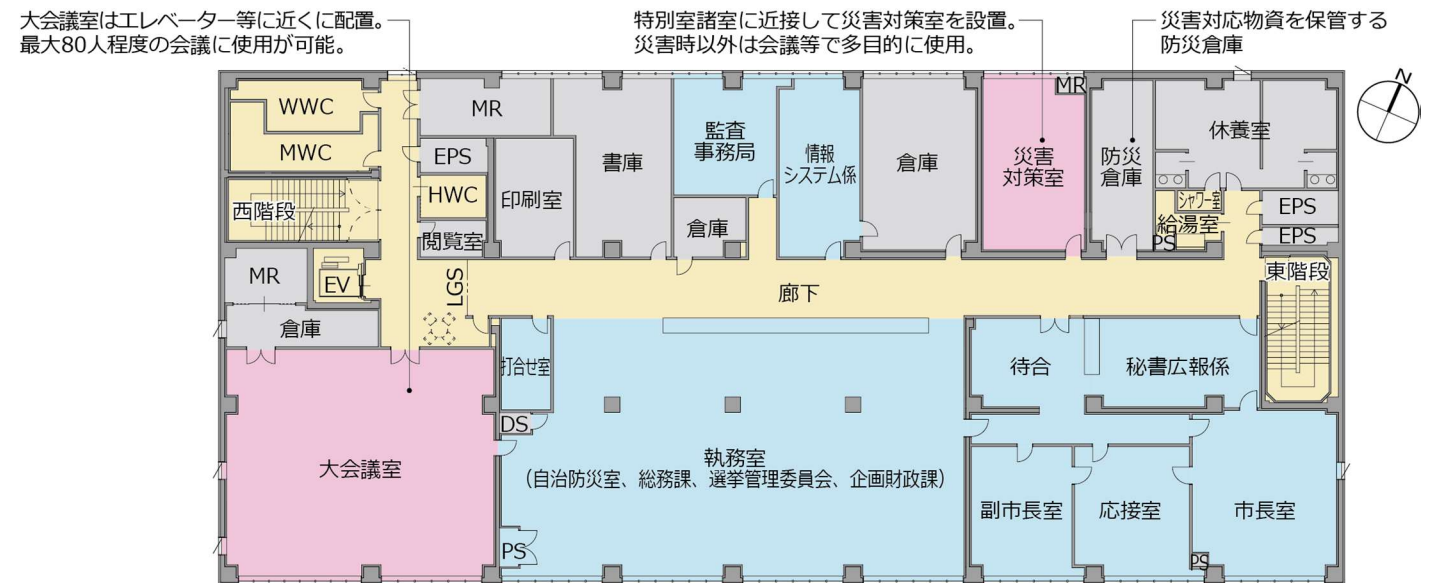
- ・市長室などの特別職諸室や防災担当部署、管理部門等を配置します。
- ・特別職諸室に近接して災害対策室、防災倉庫等を設置し、災害発生時に迅速に対応できる庁舎とします。
- ・大会議室は来庁者の利用を考慮してエレベーター・階段の近くに配置します。

■ 4階

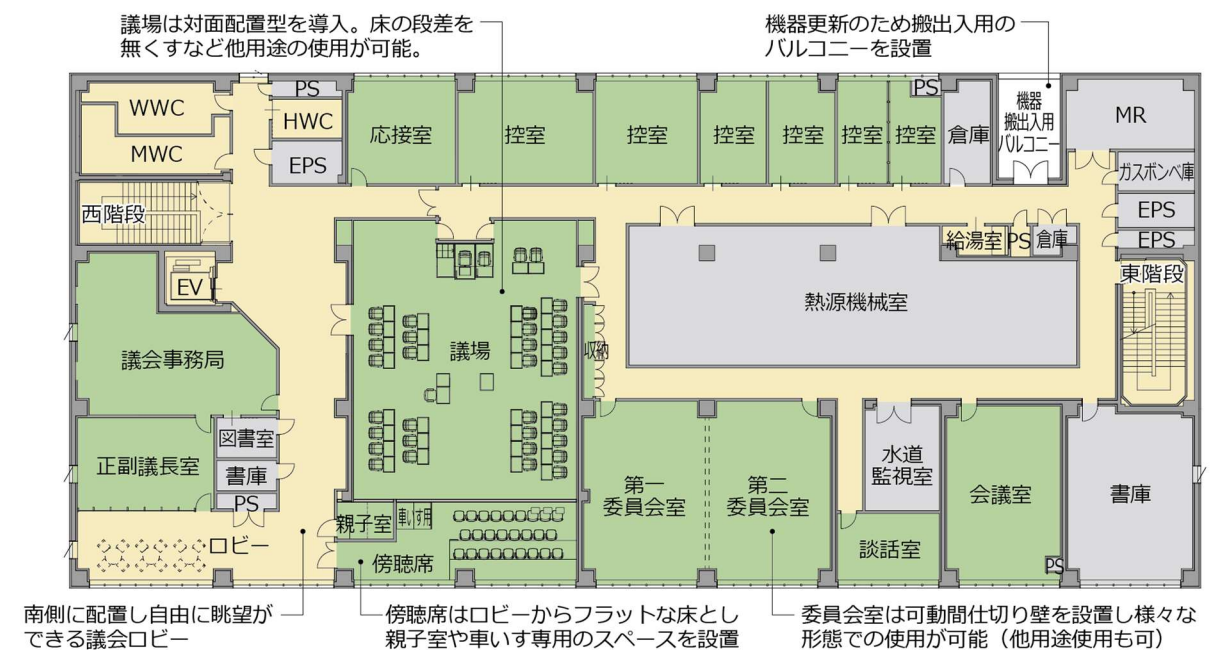
- ・議会機能は、議決機関としての独立性を確保するとともに、市民に開かれた施設となるように議場や委員会室などを集約配置します。
- ・議場は、各席が向かい合う「対面配置型」のレイアウトを導入します。また、床面の段差をなくし机等を可動式とすることで、議会以外の用途で使用することを可能とします。
- ・車いす利用者などが利用しやすいように、ロビーから続く傍聴席の床面はフラットとし、車いす専用スペースを設けます。また、子供連れの方も安心して傍聴できるよう親子室を設けます。
- ・議会ロビーは、南面に配置して、来庁者が自由に眺望できるスペースとします。
- ・委員会室には、可動間仕切り壁を設け、様々な会議形態に対応できるようにします。また、議会以外の用途でも使用できるようにします。

■ 屋上

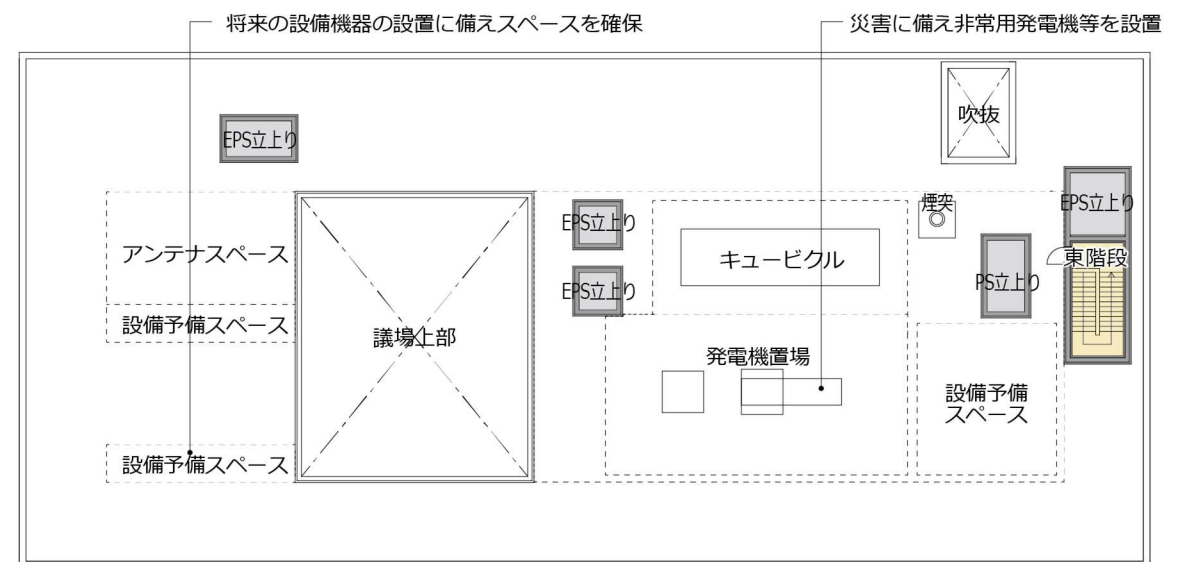
- ・浸水時に庁舎機能が損なわれないよう、非常用発電機等を屋上に設置します。



3階平面図 1/400



4階平面図 1/400



屋上平面図 1/400

【凡例・用語】			
 執務スペース	 市民活動スペース	EV : エレベーター	MR : 機械室
 議会スペース	 共用スペース	MWC : 男性トイレ	PS : 設備用配管スペース
 会議スペース	 書庫・倉庫・機械室	WWC : 女性トイレ	EPS : 電気用配管スペース
		HWC : 多目的トイレ	LGS : リンクグリルシャッター

6 立面計画

■ ふかがわの自然や周辺環境と調和した庁舎

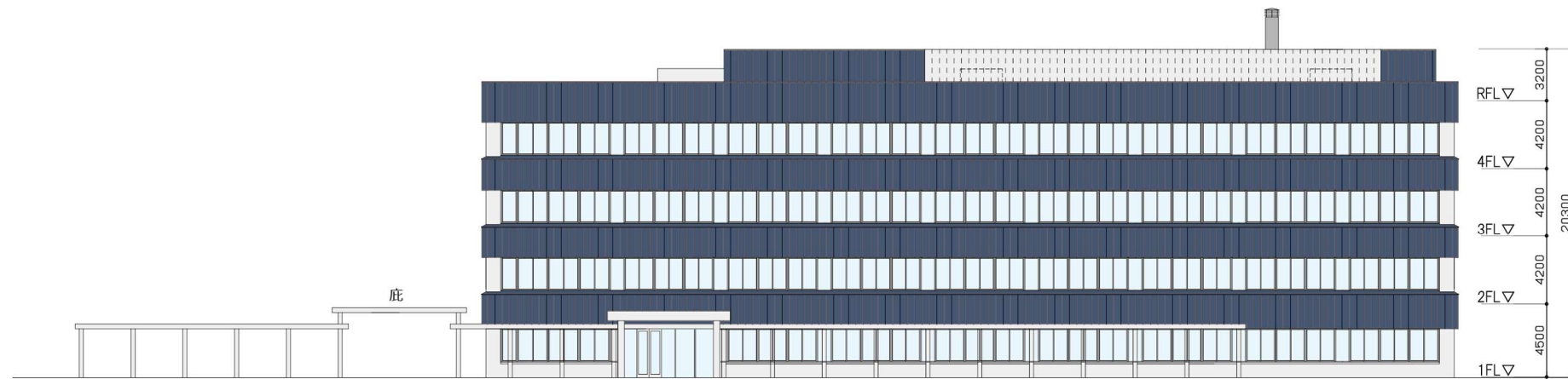
- ・低層の建物が多い周辺環境に配慮して、建物の高さをできるだけ感じさせない、水平ラインを強調したデザインとします。
- ・建物は凹凸の少ないシンプルな形状とし、本市の恵まれた自然環境と調和する色合いの金属板を外装材に採用します。

■ 市民に開かれた親しみのある庁舎

- ・1階の多目的スペースや4階の議会ロビーなど市民が利用するエリアは、ガラスを多く用いた開放的なつくりとし、市民が気軽に立ち寄れる親しみやすい庁舎とします。

■ 環境に配慮した庁舎

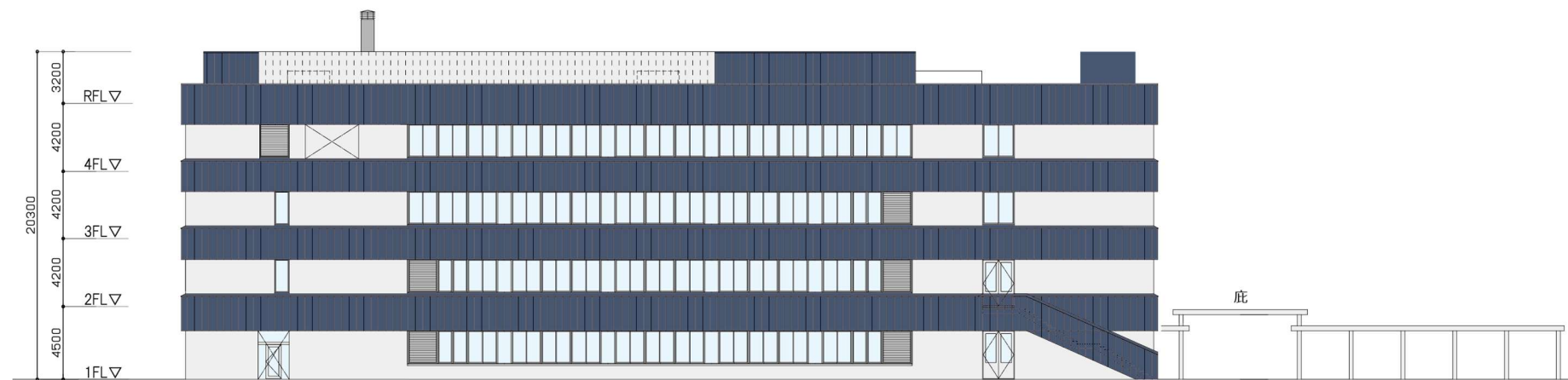
- ・断熱材で躯体を外側から包む外断熱工法や、断熱・遮熱性に優れた複層ガラスを用いた窓により、外部からの熱の影響を軽減し、省エネルギー化と快適性の向上を図ります。
- ・外装材は、維持管理がしやすく耐久性の高い材料を選定し、メンテナンス費用の抑制に努めます。



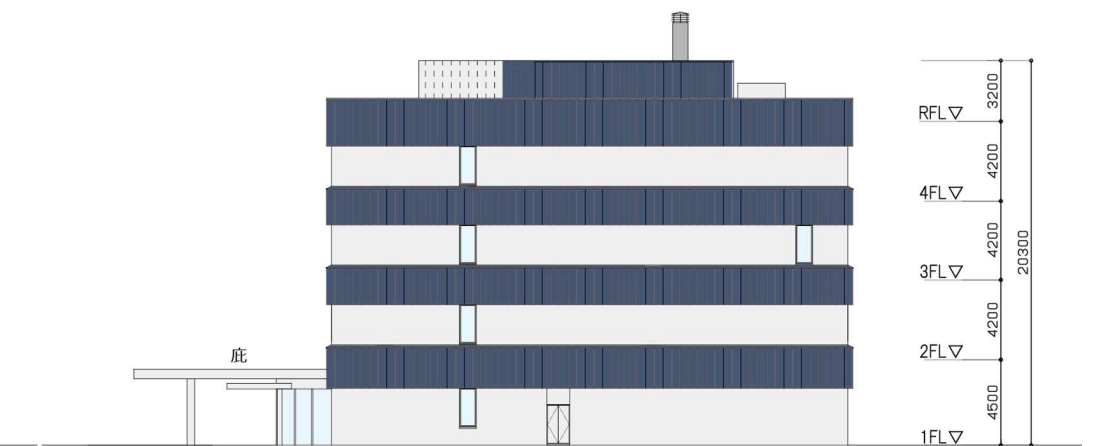
南立面図 1/400



西立面図 1/400



北立面図 1/400



東立面図 1/400

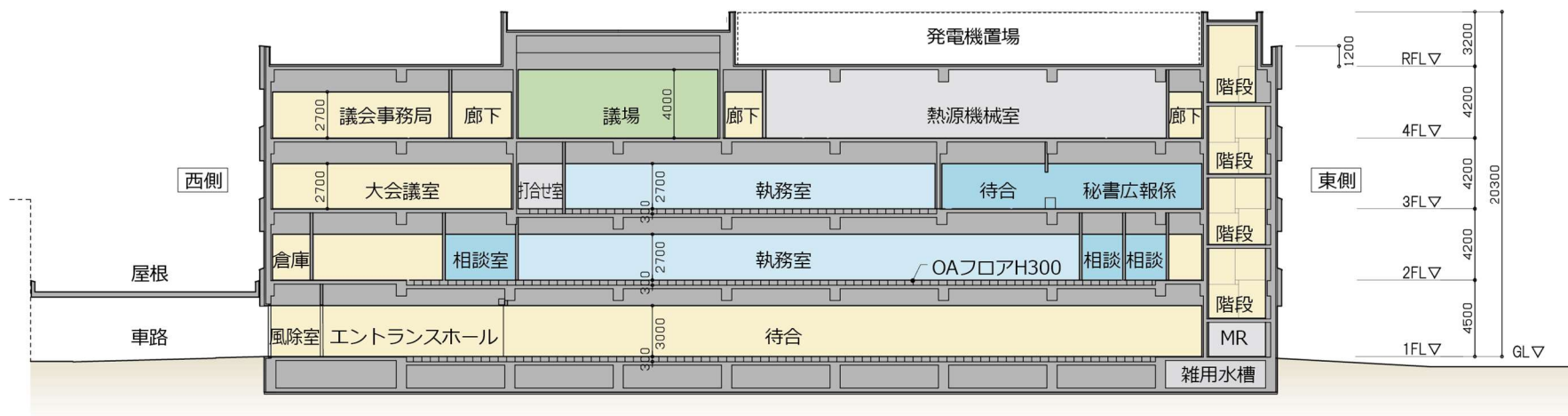
7 断面計画

■視認性や快適性に配慮した、経済的で無駄のない階高

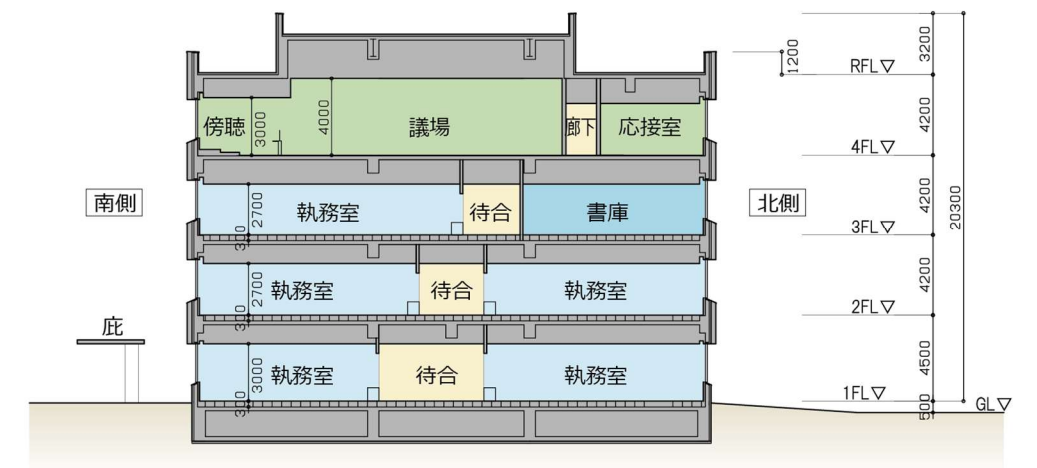
- ・ 1階は市民窓口や多目的スペースなど、市民利用が多いことから天井高を高くすることで、視認性や快適性を確保します。
- ・ 2～4階は、必要な設備スペースと合理的な構造部材サイズを確保できる階高とすることで、建物の高さを抑え、コストを削減します。
- ・ 執務室の床は、高度情報化や将来のレイアウトの変更等にも柔軟に対応できるOAフロアを採用します。

■市民の安心・安全を守る庁舎

- ・ 1階の床の高さを地盤面よりも高く設定し、浸水対策を講じます。
- ・ 屋上外周部の手すり壁を高くすることで、雪庇の発生を抑制し、また、各出入口上部に庇を設けることで、落雪による事故を防ぎます。



東西断面図 1/400



南北断面図 1/400

8 内装計画

■基本的な考え方

- ・内装は機能的でシンプルなデザインを基本とし、永く市民に親しまれる庁舎を目指します。
- ・多くの市民が利用する施設として、耐久性やメンテナンス性に配慮するとともに、健康被害をもたらす室内空気汚染物質の放散が少ない安心・安全な材料を選定します。

■明るく温もりのある空間

- ・地場産材を活用した木質系の材料を部分的に使用し、地域性の感じられる温かみのある空間とします。

■メンテナンスのしやすい材料

- ・執務室は、電気配線スペースや床下空調スペースとなる OA フロアとし、仕上げは貼り替えが容易なタイルカーペットとします。
- ・壁の仕上げは補修しやすい水性の塗料を基本に使用します。

■主要内部仕上表

室名	床	壁	天井
エントランスホール 多目的スペース	磁器質タイル	せっこうボード+塗装 一部木貼り	岩綿吸音板 一部木貼り
待合ロビー	タイルカーペット	せっこうボード+塗装	岩綿吸音板
執務室	OA フロア タイルカーペット	せっこうボード+塗装	岩綿吸音板
大会議室	タイルカーペット	せっこうボード+塗装	岩綿吸音板
市長室、副市長室、 教育長室	タイルカーペット	ビニルクロス	岩綿吸音板
議場	カーペット	せっこうボード+塗装 一部木貼り	岩綿吸音板
委員会室、議員控室	タイルカーペット	ビニルクロス	岩綿吸音板
トイレ	ビニル床シート	メラミン不燃化粧板	岩綿吸音板
書庫・倉庫	ビニル床シート	せっこうボード	化粧石膏ボード



1階待合ロビーイメージ



議場イメージ

9 ユニバーサルデザイン計画

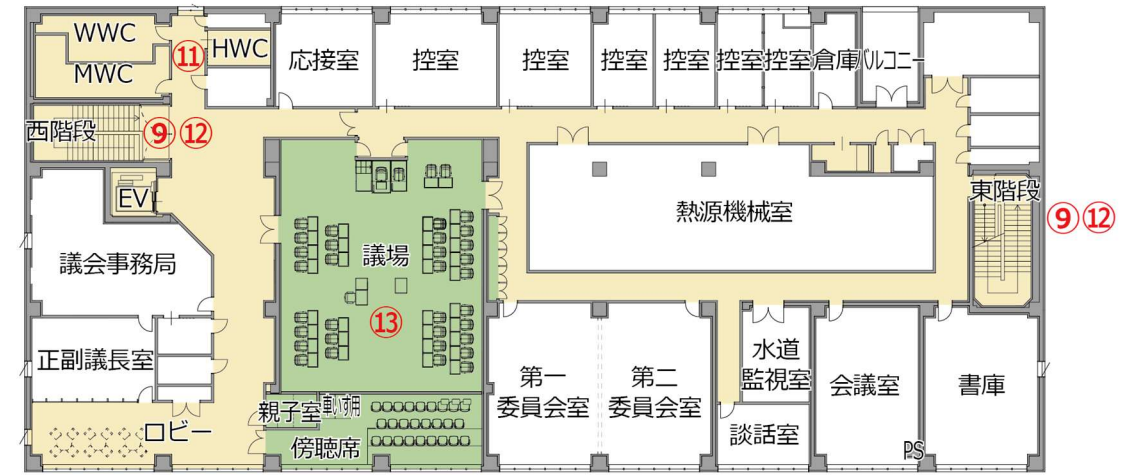
■基本的な考え方

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「北海道福祉のまちづくり条例」における整備基準に基づき、誰にでも「わかりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎を目指します。

主なユニバーサルデザインの具体的整備内容

① 歩道空間	天候に影響されずに通行できる庇を設置
② 思いやり駐車場	正面玄関の近くに駐車スペースが広い思いやり駐車場を設置
③ 車寄せ（庇の設置）	雨に濡れずに建物内に入ることのできる庇を設置
④ アプローチ	視覚障がい者の利用に配慮した誘導ブロック
⑤ エントランス 待合ロビー	子育て世代が利用しやすいよう授乳室を設置 休憩スペースとしてベンチを設置
⑥ 窓口	車いす利用者に配慮した窓口カウンターや記載台の高さの設定 子供連れの方が利用しやすいキッズコーナーを設置
⑦ サイン	触知付きの総合案内図の設置 カラーユニバーサルデザイン ^{※1} 等を取り入れたわかりやすいサインの設置
⑧ 廊下	ゆとりある通路幅を確保 床の仕上げは段差を解消 各室やエレベーターの出入口を広く確保
⑨ 階段	幅員、踏面等の寸法など安全性に十分配慮し円滑な通行を確保 手すりの設置
⑩ エレベーター	操作ボタンは、点字文字を併記し、車いす利用者に配慮した高さにも設置 緊急搬送時にストレッチャー対応が可能な大きさを確保
⑪ トイレ	車いす利用者用便座等を備えた多目的トイレの各階への設置（多目的トイレにおむつ替えシートや、オストメイト対応の洗浄機を設置） 手すりの設置 呼出しボタンの設置
⑫ 手すり	点字サインの設置 誰もが使いやすい高さで設置
⑬ 議場	床面の段差を無くしたフラットな議場 傍聴席の前列は床面の段差を無くし、車いす傍聴席を設置 子供連れの方も安心して傍聴できるよう親子室の設置

※1：多様な色覚に配慮して、見分けづらい色を使用しない、文字に色を付けるときは背景色との組み合わせに配慮するなど、多様な色覚に配慮して、情報になるべくすべての人に正確に伝わるように利用者の視点に立ってデザインすること。



4階平面図



1階平面図

10 環境配慮計画

■ 基本的な考え方

- ・積雪寒冷地である本市の地域特性を踏まえて、断熱性能の向上や自然エネルギーの利用などを図り、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎とします。
- ・ライフサイクルコストの低減など、環境や経済性に配慮した効率的な省エネルギー設備を導入し、建物の一次エネルギー消費量を 50%以上削減するネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB^{※1}) の実現について検討します。

■ 合理的で低負荷な建築計画

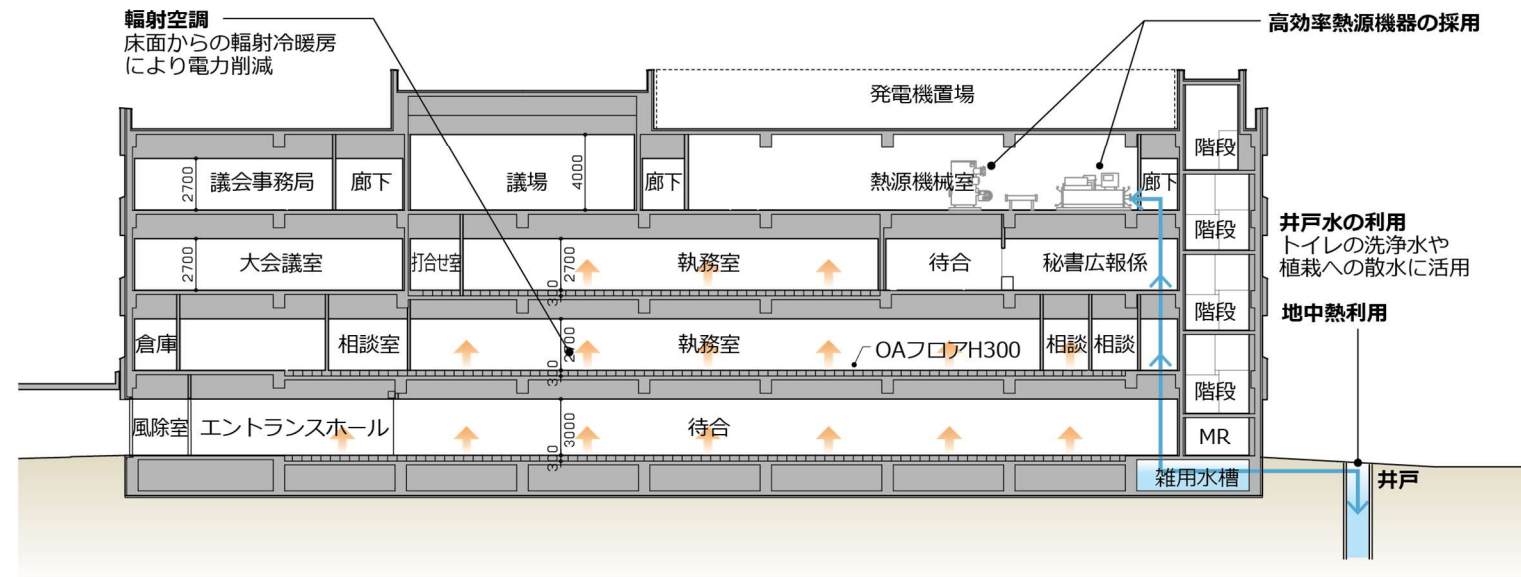
- ・外断熱工法や高断熱の窓を採用することで建物の断熱性能を向上させ、外気温の影響による冷暖房負荷を軽減し、エネルギー使用量を低減します。
- ・外断熱工法により外部環境から躯体を保護することで、建物の長寿命化を図ります。
- ・南北面は連続窓とすることで、自然採光や自然換気を行います。

■ 快適で省エネルギーな庁舎

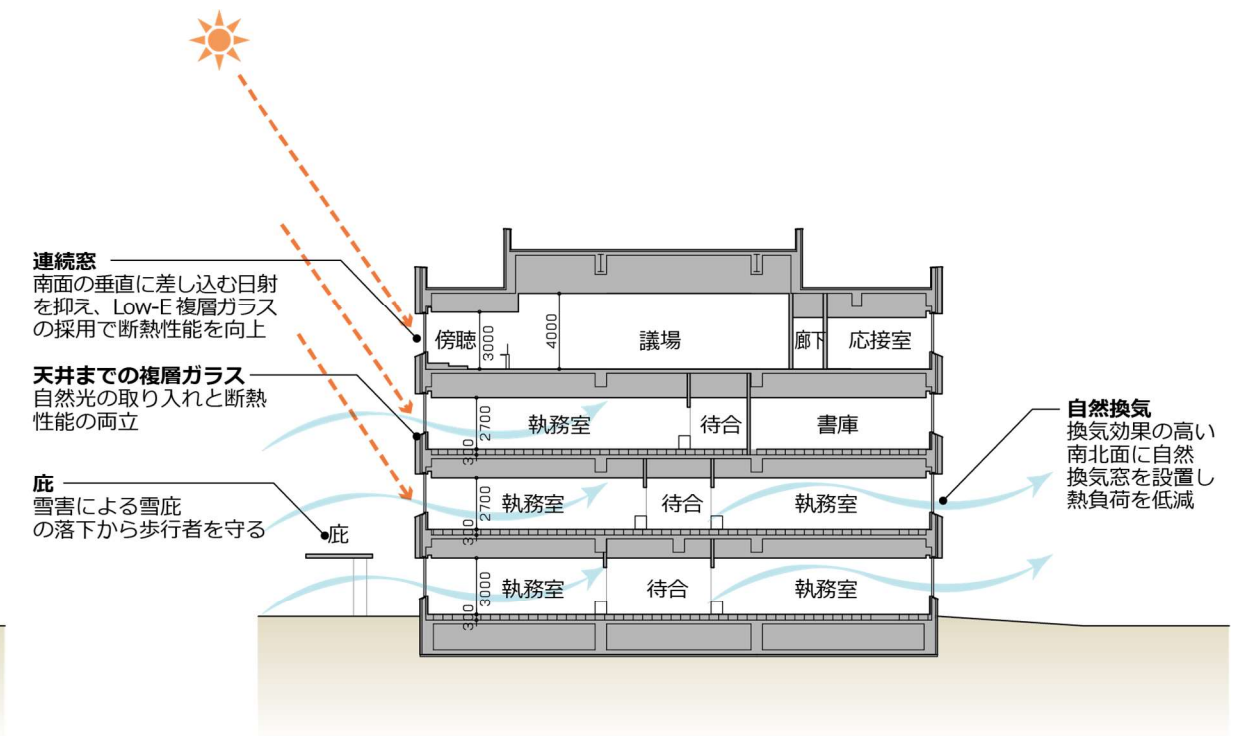
- ・自然採光と昼光センサーにより照明器具の明るさを抑え、全館 LED 照明を採用することで、照明エネルギーを削減します。
- ・井戸水や地中熱などを利用したエネルギー消費の少ない熱源設備の導入を検討します。
- ・執務室などの大空間は、冷温水の放射熱により床面から冷暖房（床放射冷暖房）することで、空調の消費エネルギーを削減し、不快感の原因となる強い気流を抑えます。
- ・新鮮な空気を床面から供給し、室内空気を上部から押し出して排出する床吹出空調とすることで、空気を希釈させない効率の良い換気をします。

■ 自然エネルギーをバランスよく導入

- ・換気効果が高まるよう南北面に換気窓を設けることで自然換気を行い、消費エネルギーの削減を図ります。
- ・井戸水をトイレ洗浄水や植栽などの雑用水に活用することを検討します。



東西断面図 1/400



南北断面図 1/400

※ 1 : ZEB は、快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量の削減を目指した建物のこと。一次エネルギー消費量を 50%削減する建物を「ZEB Ready」、75%以上削減が「Nearly ZEB」、100%削減が「ZEB」として区分されている。本市が検討するのは「ZEB Ready」。

11 防災計画

(1) 基本的な考え方

- ・災害時に防災拠点として、救援活動や災害復旧活動が十分に行えるよう、地震や水害など想定されるリスクに対応した性能、設備とします。

(2) 耐震安全性

- ・建物の構造は防災拠点としての機能が十分発揮できるよう高い耐震性、安全性を有する施設とします。

(3) 水害対策計画

- ・浸水程度に応じて段階的に対策を講じ、浸水被害の軽減を図ります。

<計画規模（おおむね 100 年に一度の想定）>

建物 1 階の床の高さを地盤面よりも高く設定し、出入口に防潮板を設置して浸水を防ぎます。

<想定最大規模（おおむね 1,000 年に一度の想定）>

2 階以上で執務機能が維持できるよう、災害対策本部機能や熱源機械室等を上層階に設置するほか、電話・放送・受変電等の設備系統は 1 階と 2 階以上で系統分けを行います。

(4) 災害に備えた設備計画

■ 電力

- ・停電時の電源供給用として、非常用発電機を設置します。
- ・非常用発電機単体で 3 日間、暖房ボイラーの燃料との兼用により最長 7 日間運転可能な量の燃料を確保します。

■ 通信

- ・電話回線、通信衛星、防災行政無線など複数の通信手段を確保します。

■ 給水

- ・飲料水はペットボトル備蓄により 3 日分を確保します。
- ・雑用水は消火水槽と兼用し、3 日分のトイレ洗浄水を確保します。

■ 排水

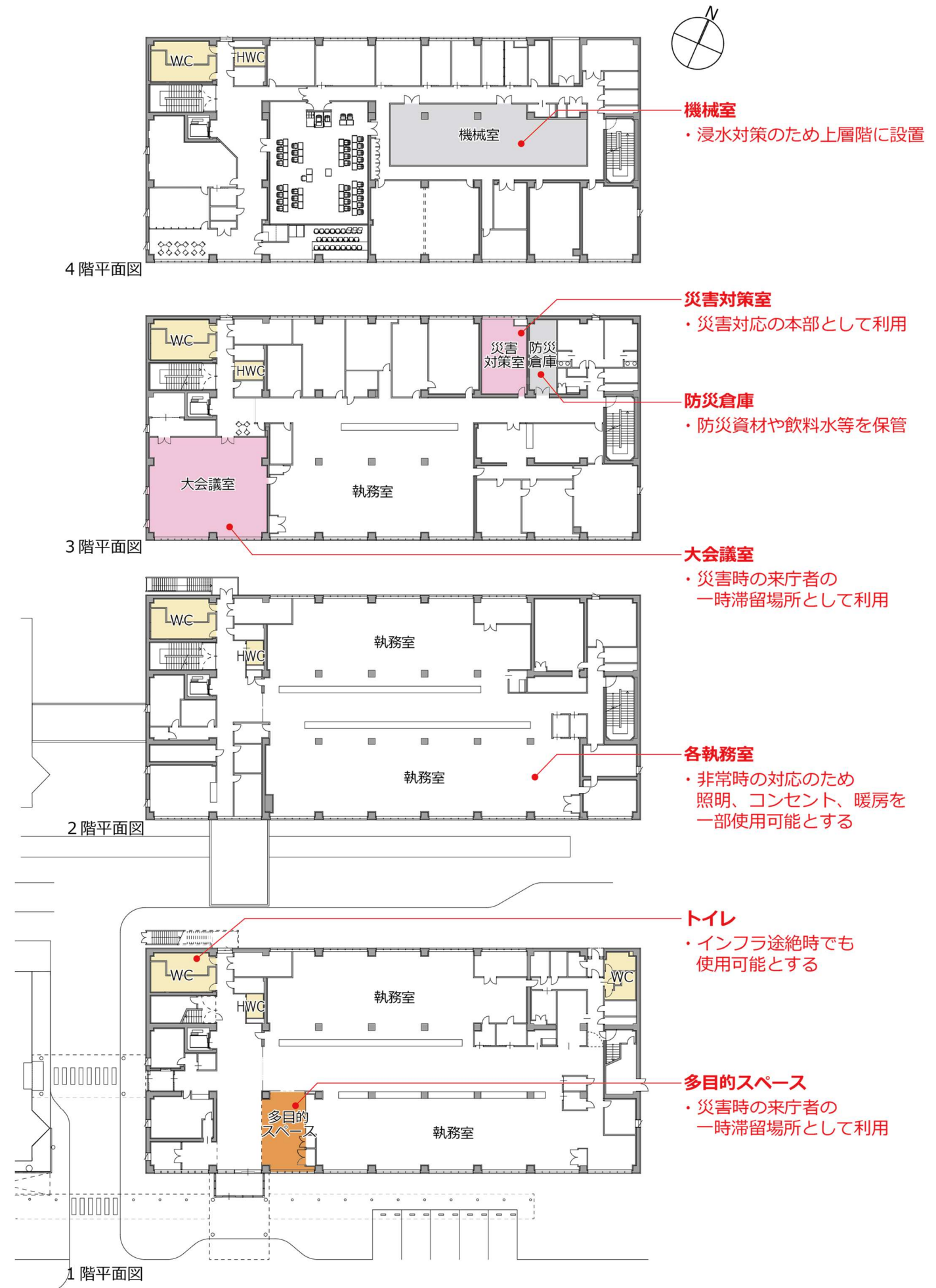
- ・5 日分の排水が貯留可能な緊急排水槽を 1 階床下のピットに設けます。

■ 暖房

- ・停電時も稼働できるよう、非常用発電機からボイラーと空調設備に電源供給を行います。また、ボイラーの燃料を 3 日間以上確保します。

(5) 帰宅困難者対応

- ・災害発生時に来庁者が帰宅困難等となった場合に、一時的に滞在できるよう必要な設備や機能を備えます。



12 構造計画

(1) 構造計画の基本方針

■安全性

- 地震や洪水といった災害時には「防災拠点」として機能することが求められることから、本建物の耐震性能の目標は、官庁施設の総合耐震計画基準に示されている「耐震安全性の分類Ⅰ類」（重要度係数 I=1.5）相当とします。（非構造部材：A類、建築設備：甲類）

■経済性

- 耐震要素（壁・柱）を平面的及び立面的にバランス良く配置することにより、少ない躯体数量で十分な耐震性能を確保します。
- 汎用性のある一般的な構造材料を採用し、経済性に配慮します。

■使用性

- レイアウト上必要となる箇所に耐震壁を設け、将来の更新に配慮した構造計画とします。

■施工性

- 特殊な工法を使用せず汎用性のある一般的な工法を採用し、施工性に配慮します。

表：耐震安全性の目標（官庁施設の総合耐震計画基準等）

耐震安全性の分類	大地震時 [※] の耐震安全性の目標 極めて稀に発生する地震動	適用されるべき建物
Ⅰ類相当 (I=1.5)	・主要業務遂行のための機能が確保され、インフラ等の外部支援の復旧に伴い主要業務の再開が可能となる。	防災拠点、拠点病院等 地震後に機能維持が必要とされる建物
Ⅱ類相当 (I=1.25)	・建築物内での基本的活動を維持するための重要機能が確保され、避難所として利用できる。 ・インフラ等の復旧に伴い、限定された範囲の主要業務・活動が再開できる。	病院、避難施設、 コンピュータセンター、 本社機構等地震被害を 小さくしたい建物
Ⅲ類相当 (I=1.0)	・業務活動のための機能は失われるが、人命を損なうような被害は生じない。 ・建築物内に立ち入ることが可能で、限定された領域で必要最小限の救急活動などの緊急対応ができる。	一般建物 ある程度の地震被害を 許容する建物

※大地震は震度6弱～震度6強程度の地震（例：阪神淡路大震災における神戸三宮地区、東日本大震災における仙台市宮城野地区等で観測された震度7の地震）を想定

(2) 基礎形式

- 基礎形式は、地質調査の結果、地表面から浅い位置で良好な支持地盤のデータが得られたため、施工性、経済性で優れる直接基礎（地盤改良）とします。

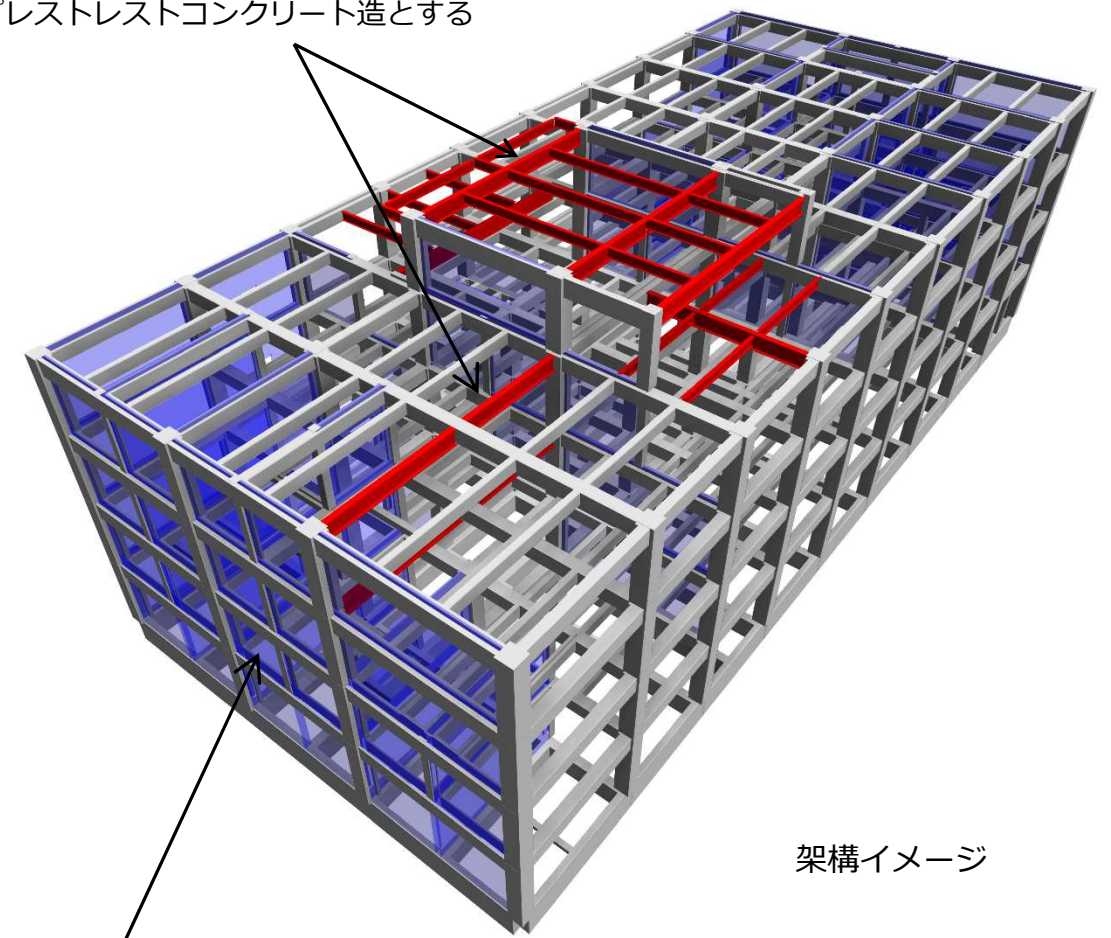
(3) 構造形式

- 建物の構造形式は、耐震構造・制振構造・免震構造の3つに区別されます。どの形式としても目標の耐震安全性は確保されますが、庁舎の規模、建設コスト、工期などから経済性、施工性に優れる耐震構造とします。

(4) 架構計画

- 建物の構造種別と架構計画は、執務スペースのレイアウトの自由度を確保でき、コスト面と耐久性で優れる鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（プレストレストコンクリート造）とします。

大スパンとなる梁は鉄骨造または
プレストレストコンクリート造とする



架構イメージ

建物外周及びコア回りに耐震壁を集約し
執務室におけるレイアウトの自由度を確保

13 設備計画

(1) 電気設備計画

電力引込	高圧 6.6kv 50Hz 1回線
受変電設備	屋外キュービクル式、油入式変圧器（トップランナー）
非常用発電機	屋外キュービクル式空冷ディーゼル（即時長時間型、低騒音型） 発電出力 300kVA、燃料（灯油）はボイラー兼用
電灯・コンセント設備	電灯幹線：600V CEケーブル 一般照明：LED照明、人感センサー、昼光センサー、タイマー等 コンセント：壁付コンセント、OAフロア内OAタップ 非常用照明・誘導灯：LED光源
動力設備	動力幹線：600V CEケーブル 動力分岐：自動制御（機械設備工事）による動力制御盤制御
接地・雷保護設備	接地設備：ポーリング工法による単独接地極 雷保護設備：新 JIS 雷保護設備（JIS A4101:2003）に準拠

(2) 情報通信設備

構内交換設備	配管配線及び電話端子を設置
構内情報通信網設備	配管配線及び LAN 端子を設置
情報表示設備	電気時計：有線式親子時計 議員用登退庁表示：液晶ディスプレイ（LED）による表示
映像音響設備	マイクやスピーカー、スクリーン等を設置
拡声設備	非常放送・業務放送兼用
誘導支援設備	インターホン：来庁者用、エレベーター用 トイレ呼出：緊急呼出用、各種トイレに設置
テレビ共同受信設備	UHF（地上波）及び BS/CS110°アンテナ、4K8K 対応
監視カメラ設備	ネットワーク方式
入退室管理設備	入退室管理設備：非接触カードによる入退室管理
自動火災報知設備	P型受信機、自動試験機能付き
議会用会議設備	議場内及び議会委員会室内に設置

(3) 空調換気設備

熱源設備	暖房：真空式ボイラー（灯油） 冷房：水冷ヒートポンプチラー（地中熱、井戸水利用）
空調設備	待合・執務室等：床輻射冷暖房、外調機による床吹出空調 個室等：ファンコイルユニット、外調機 災害対応諸室・大会議室等：パッケージエアコン、全熱交換機 議場：空調機 トイレ等：パネルヒーター、換気扇
換気設備	執務室など：第1種換気、第2種換気 WC、給湯室：第3種換気
自動制御設備	中央監視装置 各種エネルギー計量・計測
排煙設備	自然排煙
給油設備	灯油埋設オイルタンク（空調+非常用発電機兼用）、20,000ℓ

(4) 衛生設備

給水設備	北側給水本管の既存引込を活用 上水・雑用水の2系統給水 上水：直結増圧給水方式 雑用水：地下ピット利用の雑用水槽から加圧給水方式（源水は井水を計画）
給湯設備	個別給湯方式（電気、灯油）、災害時は灯油給湯器により給湯
排水設備	屋内合流方式（汚水+雑排水）、屋外分流方式（汚水+雑排水、雨水） 自然流下方式、北側に公共枮を新規設置し下水道本管へ放流 災害時のみ利用する排水槽を設置
衛生器具設備	節水型器具、自動水栓等
消火設備	消防用途：15項（イ）、屋内消火栓、消火器
災害時の備蓄	上水：ペットボトル3日分、雑用水：3日分、排水槽：5日分

(5) 昇降機（エレベーター）設備

昇降機（エレベーター）設備	定員：18人乗り人荷用（積載質量 1200kg） 定格速度：60m/分 車いす・ストレッチャー対応
---------------	---

14 概算工事費・工事工程表

(1) 概算工事費

建設工事費	3,700,000,000 円	新庁舎建設工事（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）
解体工事費	278,000,000 円	旧庁舎の解体
外構工事費	230,000,000 円	駐車場等の外構
その他費用	722,000,000 円	調査設計費、備品購入費、移転費等
合計	4,930,000,000 円	

※金額には消費税を含みます。

(2) 工事工程表

